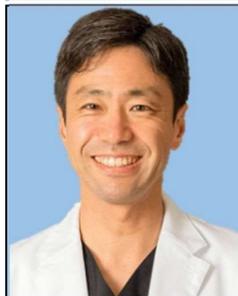


四季が丘地区を基盤に令和7年3月の市議会議員選挙で選出されたお二人のご紹介と今後の抱負をいただきました。また、長年にわたり廿日市市の発展、四季が丘地区の地域活動に貢献いただき退任された元市議会議員お二人からのメッセージを掲載させていただきます。

【廿日市市議会議員 吉屋智晴 2 期目】



1 期目に学んだ事の一つは、一人一人の議員が切磋琢磨するだけでなく、より大きな、より良い仕事をするためには、議会全体で取り組み政策を提案する事が重要である、というものです。この4年間で、学校へ通いにくい子供達のための「大野こども相談室」の設置や、市内の全小中学校の「ウォーターサーバー」設置など、議会として政策を実現して参りました。四季が丘の皆さん、そして廿日市の皆さんの想いを胸に、今よりも、少しでも、どなたにとっても住みよい街になるように。全国のどこにも負けない議会となるための仕組みづくりや若い世代の主権者教育の充実に向けて、今後も議会全体で取り組んでいきたいと思っております。

【廿日市市議会議員 井手ケ原 誠 1 期目】



四季が丘の皆様のおかげをもちまして、本年3月23日の廿日市市議会議員一般選挙で初当選させていただきました。四季が丘へは昭和63年の暮れに入居し、37年間余りを四季が丘と共に過ごしてきました。地域との関わりは、四季小PTAの副会長から始まり、昨年度まで2年間は、自治連合会の広報部担当副会長として広報誌を作成しました。今回、自治連合会の組織改編により、広報誌を事務局が担当することとなり、何かのお力になればと事務局員として残りました。今回から新しい紙面となりますので引き続きよろしく申し上げます。最後に、議員としても地域の小さな困りごとから、市政全般の事まで取り組みますので、何かありましたらお声がけください。

【元廿日市市議会議員 徳原 光治 5 期】



私は、平成3年、妻と子ども3人とで四季が丘に入居して、子どものお陰で「四季が丘少年サッカーチーム」や、お父さんの「町内ソフトボールリーグ」の設立に係わることができました。団地の中で、コミュニティ役員やPTA活動をしているうちに、町内の先輩から市議会議員の立候補のお声がかかり、平成17年3月に市議会議員になりました。5期20年間も市議会議員に選んで頂き、皆様の暖かいご支援を励みに地域や市政の発展の為の活動を微力ながら努めることができました。これまでのご支援に感謝して、これからも地域の一員として、皆様方とボランティア活動をしていきますので、よろしくお願いいたします。

【元廿日市市議会議員 田中 憲次 4 期】



「古い体質からの脱却を」…キーワードは、「自由で風通しのいい街づくり」私のモットーとして町内を二分することだけは避けてきたつもりです。おかげで、4期16年間を無事に終えることができ感謝申し上げます。市内6割の人が団地生活者、高齢化の波でまさに限界団地が近づいてきています。ニュータウンからオールタウンへ、ベッドタウンに特化した街づくり、買い物難民、移動の確保、様々な課題があります。いずれは、個人が公共を分担する時代に市は時代遅れの町内会ありきの行政運営をいまだ続けています。勘違いをされているかも、自治会活動や加入は任意です。つまり義務でなく自由で強制されるものではありません。住みやすさが一番、「花鳥風月の街」四季が丘を愛していきましょう。

【編集後記】令和7年度自治連合会の一部組織の改編により、広報誌発行が広報部から自治連合会事務局に移りました。岡永会長の報告にもありますように、コロナ禍以降に新たな地域組織として自治連合会が再出発しました。また、「広報四季が丘」の編集方針については、前田事務局長より報告があったとおりです。今回の「広報四季が丘 Vol.5」はその第一弾になりました。さらに、地域活動に貢献いただいている方々の「地域の声」を発信し、住みやすい四季が丘をつくる一助になればと編集しました。次号以降も「自治連合会役員会」「地域課題とその取り組み」「円卓会議所属団体の活動」など、町内会活動に繋がる情報を発信してまいります。Vol.6では、「新米町内会長奮闘記」「町内会が今、困っていること、取り組むべきこと」等をテーマに予定しています。今後も開かれた自治連合会、支持される自治連合会を目指して情報発信してまいります。(K.T)

# 広報四季が丘 vol.5

廿日市市四季が丘自治連合会事務局発行

〒738-0036 広島県廿日市市四季が丘五丁目13番地3

## 令和7年度前半の四季が丘自治連合会の活動から

会長 岡永 正

四季が丘の皆さまには、日頃から四季が丘自治連合会の諸活動にご理解とご協力を頂き誠にありがとうございます。

四季が丘町内会連合会と四季が丘地区コミュニティづくり協議会が統合し、新たに四季が丘自治連合会が発足し3年目を迎えました。この間連合会では、コロナ禍で途絶えていた「夏まつり」や「とんど」の復活や実態に応じた組織の見直しなどに取り組んでまいりました。

令和7年度は「地域住民相互の連帯感及び自治意識の高揚を図り、四季が丘各町内会相互の密接な連携と地域共通の課題解決に努めるとともに、地域内外の各種団体との協働により、地域の発展と福祉の向上に努める」との方針に基づき、地域行事として皆さんが集う場、連帯感を高める場、思い出づくりの場として引き続き「夏まつり」及び「とんど」を実施します。特に7月に開催しました「夏まつり」では6年ぶりに盆踊りを復活し、多くの方が輪となって踊りを楽しんでもらえたのではないのでしょうか。

また、地域課題への取り組みの主なものとしては、大規模災害時の対応として「避難所の設置・運営に関する検討」を、社会福祉面では「今後の少子化・高齢化の進展に伴う地域の今後の在り方に関する検討」を進めていくこととしています。

このほか連合会では地域の防災、防犯、環境美化などの活動により、安全で安心して暮らせる街づくり、人と人とのつながりを大切にしたい街づくり、人づくりを通して住みよい四季が丘となるよう取り組んでまいりますので、皆さまにはぜひとも四季が丘自治連合会及び各町内会の活動に今後ご理解とご協力していただくとともに、各行事への積極的な参加のほどよろしくお願いいたします。

## 「広報四季が丘」の編集形態が変わりました

事務局長 前田 隆道

皆さんもご存じのとおり、これまでは各町内会からメンバーを選出して、広報部から発行していましたが、今年度から、「広報四季が丘」の編集形態を四季が丘自治連合会の事務局で行うこととしました。

これは、昨年度、連合会の6つの専門部会(自主防災部、生活安全部、青少年部、社会福祉部、保健体育部、広報部)について、検討会で再編した結果です。その再編の内容を簡単に説明します。

自主防災部は、自然災害が増加していること、各町内会の自主防災活動を支援するため、体制を強化し、自主防災会として立上げることとしました。

生活安全部、青少年部は、小学生の登下校時の交通指導や、夜間の見回りパトロールなどの活動を行ってきましたが、部員が兼務していた地域安全協議会の活動に移行することとしました。

社会福祉部は、敬老事業活動を中心に行ってきましたが、高齢化による状況を鑑み、地区社会福祉協議会の活動に協力することとしました。なお、敬老事業は事務局で継続実施することとしています。

保健体育部は、とんど等のイベントの実施に合わせて、体力診断テスト等を行ってましたが、各種団体で健康づくり活動が活発に推進されている実態を鑑み、部会としての活動は廃止することとしました。

広報部については、自治連合会として情報発信は重要であるとの結論に達しましたので、ホームページを管理している事務局へ統合することとしました。

新体制では、これまでの広報誌の取組みも踏まえ、以下を編集方針にします。

1. 定期的な情報発信(年4回の発行)
  2. 四季が丘地区に密着した、身近な情報の発信(各町内の耳寄り情報)
  3. 四季が丘地区の人物紹介(各町内会役員のリレートーク)
- 町内の皆さま、ご興味がある方がおられましたら、積極的に広報誌作成への参画をお願いします。

■令和7年度自治連合会の事業概要

会議	総会(4月)	役員会 年6回開催	円卓会議 年4回開催
地域行事	夏まつり 7月	とんど 1月	
防犯事業	防犯灯・防犯カメラ維持	町内パトロール	
防災事業	防災訓練	※避難所設置・運営検討	
環境美化事業	公衛協と連携	一斉清掃、町内清掃	
社会福祉事業	敬老事業	※今後の高齢化検討	
広報事業	広報四季が丘 発行	ホームページ	
生活文化事業	市民センターと連携		
健康増進事業	各種団体と連携		
地域貢献活動	各種団体と連携		

■令和7年度自治連合会概算収入

項目	金額(万円)	内 訳
会費	96	
負担金	209	防犯灯、保険
助成金	96	夏まつり
補助金	243	交付金、補助金
繰越金	606	一般、防犯灯会計
雑収入	20	
収入合計	1,270	

■令和7年度自治連合会概算支出

項目	金額(万円)	内 訳
総務費	90	印刷費、消耗品
事業費	68	広報誌、HP
自主防災費	50	訓練費、備蓄品
行事費	215	夏まつり、とんど
保険料	40	傷害保険
維持管理費	185	防犯灯電気代他
負担金	6	諸会費
団体助成金	53	4団体
その他	38	
予備費	559	一般、防犯灯会計
支出合計	1,270	

四季が丘自主防災の活動について【自主防災会】

副会長(防災担当) 飯塚 克巳

4月新年度より四季が丘自主防災会として活動を始めました。昨年までの自主防災部の活動を踏まえ新たなメンバーでスタートしています。

各町内会長を理事として加えたほか、主な活動は各町内からの自主防災委員計24名および会長、副会長、事務局長、専門委員3名、総勢30名がそれぞれ、「イベントでの啓発活動」、「防災訓練企画」、「避難所設置運営検討」の3つのチームに分かれて担います。

◆啓発活動として「夏祭り」における”防災クイズ、「とんど」での”水消火器訓練”、四季が丘中学校で実施する“防災キャンプ”を計画しています。なお、”救急救命講習(AEDの取扱い研修)”は各町内会で計画実施することとしました。

◆今年度は避難情報の警戒レベルに応じた「自主防災組織による避難の呼びかけ体制づくり」に基づき、各町内会で定めている現行の連絡網が機能しているか、否か確認し、LINEの活用なども含め、連絡できる体制づくりを目指した訓練を行います。

◆廿日市市主催の「避難所設置運営に関わる研修」が今年度、四季が丘地区が対象となり、市、小学校、地区の3者が集まる研修です。

地区からは自主防災会、民生委員、地区社協から女性を含め6名で「指定避難所」に指定された四季が丘小学校でのレイアウト計画、HUG(運営ゲーム)の研修を受けています。研修結果を踏まえ、今後さらに避難所運営に関する知識、スキルの取得、避難所生活の問題点の探求を行い、避難所設置運営検討に反映していきます。

☆「防災士」に興味がある方を募集しています。特に女性の方で防災に関心のある方連絡ください。  
連絡先: 四季が丘市民センターまたは各町内会自主防災委員まで

第33回四季が丘夏祭り開催の御礼【夏祭り実行委員会】

副会長(事業担当) 田中 一成

地域の皆様には、第33回四季が丘夏祭り開催にご支援、ご協力を賜り、実行委員会より厚くお礼申し上げます。

この夏は本当に暑くて、開催中はもちろんですが、準備、片付け時に熱中症が発生して大きな事故に繋がることでもあれば、今後開催できなくなるとの思いで臨みました。幸いにして、熱中症や事故、怪我もなく無事に終えることができました。ひとえに町内協力の皆様、屋台、ステージ参加の皆様、実行委員会スタッフ、関わられた全ての皆様の行動意識の高さが成功に繋がっていると実感しています。

実際、この暑さでの開催は、成人男女の参加者は減少し、会場滞在時間も短かったように見えました。しかし、子供たちの数はとても多く、「ヘー、こんなに住んでたっけ?」、次に「やっぱりこの時期に開催しないとねー」と実感しました。また、盆踊りを復活したことで、寿会、四季が丘PTAの皆さんに積極的に参加いただき、これまでと違った笑顔が会場に生まれて良かったと実感しました。

夏祭りの課題は、「開催時期」、「運営予算」、「ステージ・屋台の減少」、「恒久的運営人材の不足」、「事故時の対処・保険」、「地域の高齢化」です。引きつづき地域の皆様とともに考え、企画していきますので、ご支援よろしくお祈りします。祭りやイベントは、「おもしろい」「おいしい」「おどろき」の「三つのO」が必要です。地域皆様の知力、気力、体力プラス地域愛をお借りして「三つのO」を追求しつつ、少しでも課題を乗り越えて続けていきたいと思っております。



写真上: ステージ風景



写真下: 盆踊り風景

四季が丘地区社会福祉協議会の活動について

会長 徳原 光治

本会の目的は、規約に「四季が丘地区内の住民が相互に協力し合い、住民福祉の向上を図り、明るく活力のある健全な地域社会を作る」とあります。

わが四季が丘団地も入居から38年余りが経過し、少子高齢化の波が顕著で地区社協の役割・活動はこれまで以上に大切になっています。

当会は、平成24年(2012)地域有志の方々のご努力で設立され、四季が丘団地の開発の近鉄不動産のご協力で空き店舗を活用して、各種のサロン活動を実施しています。その中でも、団地からのスーパーの撤退後、スーパー誘致も困難な中で、平成29年(2017)6月に移動スーパーを誘致し週2回販売しています。これからも、団地の子どもから高齢者までの地域課題に取り組み、交流できる活動をしていきます。

お知らせ……………敬老事業の見直し

自治連合会事務局

令和7年度の四季が丘地区敬老事業の内容を変更いたしました。これまで75歳以上の方を全員対象としてお祝いの記念品(千円分)を配布してまいりました。現在、四季が丘地区の人口構成は、市の年代別公表人口(R7.4)から全人口5368人に対し、75歳以上は587人(約11%)で高齢化の遅い地域です。

しかし、この資料から毎年100名以上の方が75歳を迎えられ、15年後には75歳以上が概ね2000人以上になり、人口の半数が60歳以上になる予想です。こうした背景も踏まえ、今年度より、次の対象年齢にお祝いを配布することとしました。対象年齢は、白寿-99歳(1万円)、米寿-88歳(5千円)、喜寿-77歳(3千円)とし、今年度の対象者は99名※になり、町内会を通じて、9月にご本人、ご家族にお渡ししました。

(※:統計上の人数であり、令和7年9月時点の対象者を廿日市市より抽出いただき配布しております。)